

生企乙達第74号  
務乙達第100号  
刑企乙達第71号  
交企乙達第64号  
公乙達第50号  
平成22年8月25日

部 課 署 長 殿

共	00	01	10	160	10年
---	----	----	----	-----	-----

石川県警察本部長

「重層的な防犯ネットワークプロジェクトチーム」体制の強化について(通達)

対号 平成22年6月16日付け生企乙達第57号、務乙達第87号、刑企乙達第55号、  
交企乙達第53号、公乙達第41号「重層的な防犯ネットワークの活用促進に  
ついて(通達)」

重層的な防犯ネットワークの構築を図るため、対号通達により「重層的な防犯ネットワークプロジェクトチーム」を設置し、各部門のネットワーク相互の活用を促進中のものである。

この度、別添のとおりプロジェクトチームの体制を強化し、防犯ネットワークの活用促進に加え、社会の規範意識の向上と絆の強化に資するための具体的な施策等についての企画・立案及び調整など、真に犯罪が起きにくい社会づくりの推進を図ることとしたので、実効が上がるように努められたい。

「重層的な防犯ネットワークプロジェクトチーム」体制表

